

# ①生活習慣病予防健診の範囲拡大

一定年齢の若年層も生活習慣病予防健診を受けられるようになります。

従来の対象者:35歳～74歳の被保険者



令和8年度より

20歳、25歳、30歳の若年層の被保険者も対象になります！

種類	検査項目	対象者年齢
一般健診	<ul style="list-style-type: none"><li>●診察等</li><li>●問診</li><li>●身体計測</li><li>●血圧測定</li><li>●尿検査</li><li>●血液検査</li><li>●心電図検査</li><li>●胃部レントゲン検査(胃がん検査)</li><li>●胸部レントゲン検査(肺がん検査)</li><li>●便潜血反応検査(大腸がん検査)</li></ul>	35～74歳
NEW 一般健診 (若年者)	一般健診の項目から胃・大腸の検査を省略した健診	20歳・25歳 30歳

胃・大腸の検査は含まれませんが、補助を利用すれば、自己負担額2,500円(上限)で一般健診を受診いただけます。

## ②骨粗しょう症検診の追加

生活習慣病予防健診の「オプション検査」の補助が追加となります。

種類	対象者年齢
乳がん検診	40歳以上の偶数年齢の女性
子宮頸がん検診	20歳以上の偶数年齢の女性 ※20歳～38歳の年齢は単独で受診可能
<b>NEW</b> 骨粗しょう症検診	40歳以上の偶数年齢の女性

### 骨粗しょう症検診はなぜ必要

骨粗しょう症は自覚症状がないまま進行し、骨折したときに初めて気づくケースが多いとされています。骨折は生活の質(QOL)や要介護リスクに直結するため、早期発見がとても重要になります。

### ③付加健診の名称変更

従来の「付加健診」から名称が変わります。

#### 付加健診

一般健診に加えて、さらに検査項目を増やし、病気の早期発見や生活習慣改善などの健康管理に活かします。

種類	検査項目	対象者年齢
一般健診 +	<ul style="list-style-type: none"><li>・診察等</li><li>・問診</li><li>・身体計測</li><li>・血圧測定</li><li>・尿検査</li><li>・血液検査</li><li>・心電図検査</li><li>・胃部レントゲン検査(胃がん検査)</li><li>・胸部レントゲン検査(肺がん検査)</li><li>・便潜血反応検査(大腸がん検査)</li></ul>	35～74歳
(従来の) 付加健診	<ul style="list-style-type: none"><li>・尿沈渣顕微鏡検査</li><li>・肺機能検査</li><li>・眼底検査</li><li>・血液学的検査</li><li>・生化学的検査</li><li>・腹部超音波検査</li></ul>	40歳・45歳 50歳・55歳 60歳・65歳 70歳



節目健診

に名称が変更

※名称変更併せた検査項目や対象年齢の変更はございません。

## ④人間ドック健診の補助開始

令和8年度より「人間ドック健診」の補助が始まります。

### 対象者

35歳以上の被保険者

### 補助額

25,000円の定額補助

例:健診機関が定める人間ドック料金が4万円だった場合  
40,000円-25,000円(補助額)=15,000円(自己負担額)  
※人間ドック料金は健診機関によって異なります

### 条件

協会けんぽと契約した健診機関で受けること

実施機関については、協会けんぽのホームページでご確認ください

### 注意点

人間ドックの補助を利用した場合は、同一年度内に生活習慣病予防健診を受けることは出来ません。生活習慣病予防健診のオプション検査である乳がん検診、子宮がん検診、骨粗しょう症検診の補助は併用できません。

## 人間ドック健診のメリット

- 検査項目が充実しています。
- 医師の結果説明について、当日に血液検査などより詳しい説明を聞くことができます。
- 特定保健指導については、対象者は当日に健診機関で受けることができます。